「Myじんけん宣言」プロジェクト

人権イメージキャラクター
人ＫＥＮまもる君

法務省
MINISTRY OF JUSTICE
人権擁護局

人ＫＥＮあゆみちゃん

● 概　要

名称	「Myじんけん宣言」プロジェクト
「Myじんけん」宣言とは？	「Myじんけん宣言」とは、企業、団体及び個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取組です。
運用開始時期	令和３年７月下旬を予定（運用開始に先立ち，事業者団体等を通じて企業・団体に宣言の協力を依頼する予定）

● 企業・団体の「Myじんけん宣言」について

企業・団体の「Myじんけん宣言」とは？	「『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020−2025）」（ＮＡＰ）の策定を契機に、企業・団体のトップや幹部の方に、自らの人権尊重に対する決意等を「Ｍｙじんけん宣言」として表明してもらうことによって、企業・団体の人権に関する取組を促進する取組です。
宣言内容	宣言の内容は自由ですが、世界人権宣言や、「ビジネスと人権」に関する国内行動計画を参考に、宣言を行ってください（後添の宣言例及び留意事項等もご参照ください。）。
宣言方法（運用開始後）	宣言内容を記載したファイルとできれば宣言を持った写真（jpg）を、人権ライブラリー（http://www.jinken-library.jp/）内の「Myじんけん宣言」特設サイト（令和３年７月下旬運用開始予定）の指定フォームにより送信してください。
宣言方法（運用開始前）	宣言内容を記載したファイルとできれば宣言を持った写真（jpg）を、令和３年６月末までに、末尾添付の「Myじんけん宣言」の担当者宛てにメールで送信してください。 Myじんけん宣言事務局　myjinken@jinken.or.jp
公表方法	運用開始前に担当者あてに送信いただいた宣言及び運用開始後に指定フォームから送信いただいた宣言のうち、人権擁護上顕著なものについては、「Myじんけん宣言」特設サイトで公表します。 なお、人権方針等を策定している企業・団体は、そのURLを投稿していただければ、これも併せて掲載します。

● 個人の「Myじんけん宣言」について

個人の 「Myじんけん宣言」とは？	自らが取り組む人権課題等を宣言することによって、個人の人権課題への取組を促すものです。
宣言内容・ 宣言方法（運用開始後）	「Myじんけん宣言」特設サイトで示された人権課題を選択して宣言するほか、内容を自由に記載して宣言することができます。
宣言方法（運用開始前）	運用開始前に宣言を行うことは予定していません。
公表方法	個人の「Myじんけん宣言」は、「Myじんけん宣言」特設サイトでの公表を予定していませんが、宣言数を公表するほか、優れた取組の紹介をすることを検討しています。

● 「Myじんけん宣言」特設サイト（イメージ）

● 「Myじんけん宣言」掲載イメージ

宣言した企業・団体合計数： **12345** 件 （2020/12/10現在）

○○株式会社

○○株式会社人権方針

○○株式会社

○○グループ人権方針

○○株式会社

○○株式会社人権方針

● 上川法務大臣の「Myじんけん宣言」及びメッセージ

上川法務大臣の「Myじんけん宣言」

人権とは、人間が人間らしく生きる権利で、誰もが生まれながらに持つ権利です。

誰もが人権を尊重し合い、ＳＤＧｓが掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、一人一人が人権尊重の意識を持ち、行動する必要があります。

皆さんも、人権を難しく考えず、身近なものとして「Myじんけん宣言」をして、誰もが人権を尊重し合う社会を共に実現していきましょう。

● 上川法務大臣の「Myじんけん宣言」

● 内田全国人権擁護委員連合会会長の「Myじんけん宣言」及びメッセージ

人権は発展し続けています。この発展を牽引しているのは、人権を侵害された方々たちです。２１世紀の人権は、当事者による当事者のための当事者の人権といわれる所以です。そのために、きのうの常識はきょうの非常識ということも起こり得ます。人権の学びに終わりはありません。学びをやめると、気がつかないうちに人権を侵しかねません。

人権にはさまざまな人権があります。当事者の方も、さまざまな当事者の方がおられます。これらの方々との交わりを通じて、多くの人権を学ぶことができます。ある人権については当事者だが、別の人権については非当事者だということがあります。すべての人は、人権の教え手でもあり、学び手でもあります。

「Ｍｙじんけん宣言」をして、いっしょに人権を学んでいきましょう。みんなで力を合わせて、自他の人権を守る側に立つように努めていきましょう。

内田全国人権擁護委員連合会会長の「Myじんけん宣言」

● 内田全国人権擁護委員連合会会長の「Myじんけん宣言」

人権イメージキャラクター
人KENまもる君

Myじんけん宣言

人KENあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、
誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

「1948年12月10日の国連総会で採択された「世界人権宣言」の前文は、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の規準として、この世界人権宣言を公布する。」と謳っています。私も、市民のひとりとして、この「共通の基準」にのっとって、人権擁護の活動にこれまで以上に取り組んでいきたいと思います。

全国人権擁護委員連合会会長　内田博文

宣言例①

人権イメージキャラクター
るる君

Myじんけん宣言

人ＫＥＮあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、
誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

- 人権尊重のための方針に基づき、社内の体制を整備します。

（企業ロゴ等）

〔会社名〕〔役職名〕　〔氏名〕

宣言例②

人権イメージキャラクター
る君

Myじんけん宣言

人ＫＥＮあゆみちゃん

「Myじんけん宣言」をして、
誰もが人権を尊重し合う社会を、いっしょに実現していきましょう。

- 人権尊重のための方針に基づき、社内の体制を整備します。
- ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現に取り組みます。
- ハラスメントを防止するための教育・研修を実施するとともに、対策を実践します。
- 関連企業と共同で人権デュー・ディリジェンスを実施します。
- ユニバーサルデザインを推進します。
- 障害者雇用を推進します。
- 女性活躍を推進します。
- フェアトレードに配慮した取組を推進します。

（企業ロゴ等）

〔会社名〕〔役職名〕　〔氏名〕

留意事項

※　人権擁護上顕著なものについては、「Myじんけん宣言」特設サイトで公表します。また，掲載数が多数となった場合は，一部の企業・団体のみの宣言を掲載させていただく場合もありますので，あらかじめご了承ください。

※　企業，ＮＰＯ等団体名称での宣言をお願いします。企業，ＮＰＯ等団体が運営及び管理する店舗・サービス名称での宣言や，商業用の広告・宣伝・勧誘等を目的とするものと判明した場合，掲載を削除させていただく場合もありますので，あらかじめご了承ください。

「Myじんけん宣言」登録に関する個人情報の取扱いについて

「Myじんけん宣言」を登録いただくにあたり、以下の個人情報の取扱いに関する文章をご確認いただき同意の上、登録してください。同意いただけない場合は「Myじんけん宣言」にご参加いただくことはできません。

個人情報の使用目的

「Myじんけん宣言」を登録していただくにあたって収集した企業・団体名，担当者名，メールアドレス等の個人情報は，は「Myじんけん宣言」事務局（以下「当事務局」という。）が所有します。収集した個人情報は，以下の目的のために使用いたします。

- 「Myじんけん宣言」に関するご質問・ご意見への回答

第三者への提供・開示

「Myじんけん宣言」を登録していただくにあたって収集した個人情報は，正当な事由がある場合を除いて，第三者に提供・開示することはございません。以下のような場合においてのみ，第三者に提供・開示することがございます。

- ご利用企業・団体の同意がある場合
- 機密保持契約を締結している協力会社，業務委託先会社に対して，ご利用企業・団体に明示した利用目的の達成に必要な範囲内で，個人情報の取扱いを委託する場合
- 個人を識別できない状態に加工して，統計的データとして使用する場合
- 法令等に基づく場合

個人情報の管理

当事務局は，収集した個人情報を厳重に管理し，紛失・破壊・改ざん・不正アクセス，及び漏洩等から保護するために，規定を設けて合理的な防止策を講じます。 当事務局スタッフには，個人情報保護に関する法令及び内部規定を遵守して業務を行うよう教育・監督を実施し，安全性の確保に努めます。

個人情報の開示・訂正・削除

「Myじんけん宣言」を登録していただくにあたって収集した個人情報に関してご利用企業・団体から以下のような要請を受けた場合，当該企業・団体であることが確認できた場合に限り，合理的な範囲内で遅延なく対応いたします。

- 個人情報の内容確認
- 個人情報の訂正，追加
- サービス停止及び個人情報の削除のご請求

● 本件に関するお問い合わせ

法務省人権擁護局人権啓発課　篠原　菅澤

電話：０３－３５８０－４１１１（内線５８７７）

公益財団法人　人権教育啓発推進センター
人権ライブラリー

Myじんけん宣言事務局

電話：０３－５７７７－１９１９

メール：myjinken@jinken.or.jp